

少し形を変えた図書館情報学教育の新しい試み

岡田 靖 (鶴見大学)

従来の図書館情報学教育はどうしても視点が図書館又は情報センターのようなところにむいている。扱う資料にしても図書館資料が中心となっている。図書館資料であっても特殊資料(古文書、古典籍、公文書等)の処理についてはあまり触れられていない。書物それ自体に関する研究は従来の図書館情報学教育に於いては充分に行われてこなかった領域と言える。これからも手薄さは否めない状況が続くと思われる。古文書、古典籍等の文献資料に比して、それらに精通した資料処理(データ化)能力を持った人材の数は不足している。また一般企業等における資料、いわゆる書類等も対象となっていない。近年では、図書館・文書館だけではなく一般企業、諸研究施設・文化的施設等に於いても資料処理(データ化)は業務・研究・サービス面の重要な課題として認識されている。

しかし、これらの一般資料(含企業等の書類)から特殊資料(古文書、古典籍、公文書等)までの広い範囲の資料処理(データ化)についての組織的な教育・研究を行っているところがない。見方を変えれば、範囲が広すぎて一つには出来ないと言えるかもしれない。しかし、難しいことは承知で一つの私案を示す。

それはあくまで図書館情報学を基盤とするものである。しかし、従来の図書館情報学に留まることなく、一般資料から特殊資料、電子出版物等の資料そのものについての知識と処理(データ化)技術をより高度に複合させた教育・研究を行う。そのような知識と技術を持った人材の養成は図書館や文書館の世界だけではなく一般企業等に於いても望まれているのではないだろうか。

IT化時代を迎えた今、従来の図書館情報学を更に発展させ、あらゆる資料の精査だけではなく、その処理(データ化)及びそれらのデータベース構築、検索システム構築、データの活用と利用指導、データ流通等についての教育・研究を組織的に行うことは社会のニーズに応える事になるであろう。又、それだけではなく、それらの知識と技術を蓄積することにより図書館情報学を越えた文化系諸学の基礎学としての位置を確立することに

もなる。

データ化、データベース構築、検索システム構築というと理科系と思われがちである。しかし、人文諸科学を基盤においた情報処理教育を行う事に意義がある。いわば文科系の視点からの情報処理教育といえる。

又、これらの教育・研究にはコンピュータ技術は欠かすことが出来ない。必修としてコンピュータの基礎を修得させる。コンピュータの基礎も平成15年度から高等学校に於いて必修科目として始まる情報を学んだ学生が入学してくる平成17年度くらいからは、カリキュラムの見直しが必要とはなる。いずれにしても理科系の視点ではなく文化系の視点からのコンピュータに関する知識と技術を持った人材の養成にもつながる。昨今では一般業務にもコンピュータは欠かすことの出来ない道具となっている。しかし、一般的にはコンピュータ技術は理科系技術と思われており、一般の職場にはそのような技術と知識を持った人材は少ない。一般業務に必要なパッケージ導入に際しても充分な知識がないために意図とは異なったものを導入してしまうというような事も生じている。この様な時代に理科系とは異なった視点、すなわち文科系からの視点でコンピュータを取り扱える知識と技術を持った人材の養成は社会の要請に基づいたものといえる。

伝統的資料や実社会の資料を先端技術と結びつけて処理できる知識と技術を持った人材が養成されれば、結果としては図書館、文書館等文化施設だけではなく、一般企業においても技術職ではなく一般事務職で特に資料処理(データ化)技術にたけ、且つコンピュータにある程度精通した実社会に有用な人材を送り込むことが可能となる。

このような考えは、基本的には大学教育とは何かという事と深いつながりのある問題といえよう。それは実学教育と学問との問題ともなる。極論すれば少子化に伴う、学生数の減少に対応すべく苦肉の策ともいえる。筆者としてもまだまだ暗中模索の段階であるが、取り敢えずの一私案である。

日本図書館協会
図書館学教育部会長
高山正也 殿

日本図書館協会図書館学教育部会
第23期選挙管理委員会
委員長 山本 順一
委員 萩原 幸子
小黒 浩司
小田 光宏
斎藤 泰則

第23期選挙結果の報告

選挙結果についてご報告申し上げます。

1. 部会員数（発送総数） 251名
2. 投票者数 121名
有効投票 119名
投票者数が部会員の三分の一（84名）を超えているので、選挙は成立した。
3. 開票結果 下記の「開票結果概要」参照
4. 新役員名

部会長	糸賀 雅 児（慶應義塾大学）
幹事	田中 岳 文（東海大学）
	福永 義 臣（九州国際大学）
	二村 健（明星大学）
	大谷 康 晴（青山学院女子短期大学）
	岡田 靖（鶴見大学）
会計監査	渡辺 信 一（同志社大学）
	藤野 幸 雄（東京農業大学）

開票結果概要

1. 部会長（投票数 119票）

順位	票数	就任・辞退	氏名
1	15	辞退	薬袋 秀樹
2	13	就任	糸賀 雅児
3	11		山本 順一
	11		根本 彰
5	10		朝比奈大作
	10		柴田 正美
7	8		渡辺 信一
8	4		高鷲 忠美
9	3		長澤 雅男
	3		細野 公男

以下略

2. 幹事（投票延べ数 5票×119名=595票）

順位	票数	就任・辞退	氏名
1	23	辞退	山本 順一
2	22	辞退	小田 光宏
3	21	就任	田中 岳文
4	20	辞退	川原亜希世
	20	辞退	岸田 和明
6	15	就任	福永 義臣
7	14	辞退	根本 彰
	14	(部会長)	糸賀 雅児
	14	就任	二村 健
	14	辞退	渡辺 信一
11	13	就任	大谷 康晴
	13	就任	岡田 靖
	13		竹内比呂也
14	12		柴田 正美
	12		野未俊比古
16	11		大串 夏身
	11		志保田 務
	11		斎藤 泰則
19	10		薬袋 秀樹
	10		大庭 一郎
	10		須永 和之

以下略

3. 会計監査（投票延べ数 2票×119名=238票）

順位	票数	就任・辞退	氏名
1	12	就任	渡辺 信一
2	10	就任	藤野 幸雄
	10		前園 主計
4	9		山本 順一
5	6		小田 光宏
	6		大城 善盛
7	5		細野 公男
	5		高野 彰
	5		柴田 正美

無効票 0票 白票 28票（延べ）

得票数が同数の時は、「図書館学教育部役員選出要綱」第10条2項に従って順位を決めた。

ご挨拶：28期を終えるにあたって

高山 正也（図書館学教育部会長）

また、新学年がめぐってきます。新しい年度、新しい人を迎え、部会員各位は一層充実した図書館専門職の養成に向けて、決意を新たにしておられることと存じます。思い返せば6年前にはからずも図書館学教育部会長の責をお預かりすることとなり、以来3期6年の間微力を尽くさせていただきましたが、ここに大過なく新執行部に教育部会の運営を引き継がせていただけるのも、ひとえに部会員各位のご支援・ご協力と幹事各位のひとかたならぬご助力の賜物であると感謝しております。本紙面を借りて各位に厚く御礼申し上げます。

部会長を退くに当たり、老人の常として、少し昔話をさせていただきます。3期6年の任期中に幹事の先生方のご助力で、お読みいただいている部会報の発行、「日本の図書館情報学2000」の刊行、司書資格取得者の就職状況調査等ができました。これに加え、97年の5月からの任期で最初に手がけたのは同年度からスタートした現行の省令科目と単位に基づく司書養成の定着でした。私たちの部会が根強く主張した24単位案は却下され、生涯学習概論を含む20単位でのカリキュラムで、密度の高い教育が求められたと言えましょう。内容も新しい科目、特にコンピュータ環境の整備を前提とした演習科目を含んだ新カリキュラムの定着には少なからざる不安がありました。そこで、教育事例や教科書・教材の紹介に力を入れ、ともかく新カリキュラムでの教育の定着を計りました。そこで、クローズアップされてきたのが教育担当者の力量です。2期目に入る頃からこの問題は避けて通れないと考え、研究集会をファカルティー・デヴェロップメントを目的に開催し、開催頻度も年に一度から二度に倍増させました。演習科目は一巡し図書館概論も終えましたが、現職者・経験者の安易な起用が横行している図書館経営論にまで至らなかったのは私にとっては残念なことでした。理由は2期目の半ば頃から、図書館学や大学そのものを取り巻く環境が激変し始めたからです。すなわち、少子高齢化社会、構造改革、行政の効率化、大学の生き残り等は図書館学教育にも容赦なくその荒波を浴びせてきました。司書課程や図書館学講座の廃止はおろか、大学自体が消えることも珍しくなくなりました。図書館の現場でも司書の採用は稀有になり、資料

費の激減と電子出版やメディアの多様化はコレクションやサービスのあり方を根本的に見直すことを求め、業務の外部委託や派遣職員の増大は図書館の業務構造の基本的な再検討を迫っています。年間1万人の司書資格取得者が生まれますが図書館に職を得られるのはわずか1%程度。一方現職者は資格の有無にかかわらず図書館業務の遂行により高度な職務遂行能力が求められ、日図協のステップアップ研修を始め、デジタルライブラリアン講習会や図書館学の大学院修士課程での社会人コースへの入学希望者も着実に増大しています。

これは図書館学教育が今大きな岐路にあることを意味していると言えます。現状の教育で養成した司書の能力では社会の期待に応えられないことが明白になったのです。社会の期待に応えられない資格付与教育だけを行っている図書館学教育であるならば、早晚司書資格はその意義を失い、現状レベルの図書館学は高等教育の場での地位を失うでしょう。図書館学が高等教育の一翼を担い、知的文化的な情報社会の基盤的学術分野として生き残るには、真に専門職業人としての情報専門職養成という社会的期待に応える教育をし、そのための研究成果をあげねばなりません。しかしそのように高度な教育と研究を行う場にふさわしい大学は、現在の司書課程・講習開催校の数の何十分の一しかないし、またそれでよいはずです。養成される高度な司書の数も全国で毎年1万人も養成する必要はありません。では現在各大学で図書館学を教えている図書館学教育部会員の多くはその職を失うのでしょうか。確かに図書館学教育の場にも“リストラ”が必要だという声はしばしば耳にします。しかし、そのような事態を招かないようにするのが図書館学教育部会の責務だと考えます。ではどうすればよいかは基本的に部会員の各位が新執行部の先生方のリーダーシップのもとで考えるべき事項です。そのことは十分に承知した上で、去りゆく者が今考えている一つのアイデアをご紹介します。

80年代からの改革の時代を経て、図書館界や図書館学教育の世界も、それまでの価値観や枠組みにとらわれない議論が盛んに行われるようになりました。図書館学教育の世界もそうであると考えます。専門的職能者資格

問題についても、従来の司書資格一本槍ではなく、能力と経験を証明する「上級」資格の必要性を説く声は夙に高いようです。この「上級」資格を付与するために、現行の「司書」の資格を明確に位置づける必要があるのではないのでしょうか。すなわち、「司書」+修士、とか「司書」+ステップアップ研修終了とかです。あるいは「司書」資格保持者を対象に、大学院や専門研修終了レベルで上級資格付与のための資格認定試験を行うという方法もあるでしょう。いずれにせよ、上級資格を獲得するためには、資格認定試験、専門大学院課程の修了、上級資格のための研修プログラム（このうちのどれかに絞ったり、組み合わせたり、第三、第四の方法もあるかもしれません）の受験・入学・受講の資格として「司書」の資格が必要とすることが有効であり、実際的であると考えます。

しかしこれでは図書館学教員リストラ論者からは生ぬるいとの批判の声も出るでしょう。そう言われても図書館学の教員は言うまでもなく各大学の教員ですから、図書館学教育部会が学外から人事に口を差しはさむことはできません。そこで、「司書」資格取得者を対象に全国統一の専門実力検定試験を行い、「司書」資格に加えて実力検定試験の評価値で、専門能力を判定できるようにしてはいかがでしょうか。ご承知のように、構造計算のできない工学士、財務諸表が読めない商学士、国民所得計算のできない経済学士の続出に悩んだ工学教育や経済・商学教育の分野で既に行われているのですから、図書館学の分野でも遅きに失した感があります。こうすれば、

図書館史も知らない、目録・分類もわからない、基本的参考調査ツールも扱えない司書はいなくなるでしょう。また、実力検定試験のスコアにより、図書館学開講校の自然淘汰も起こるかもしれません。何れにせよ、このようなより高度な「上級」の司書を作るための大学院や研修や資格認定試験などのあり方、さらには「司書」の実力検定試験の実施のための細目は今後の図書館学教育部会の仕事になります。

今までとは異なり、これからは行政依存では何も物事は進まないでしょう。大学相互間で、また大学内で図書館学と他のディシプリンとの横並び・平等主義の時代は終わりました。「民」主導の、競争の時代です。図書館の現職者が、大学生が、そして大学受験生が、「図書館学は有効だ」、「図書館学を履修してよかった」、「図書館学を学びたい」と言ってくれなければ、部会員の明日の職場は保証されないのです。この状況を作り出す先頭に図書館学教育部会は立つ必要があります。

本来このような状況を2年か4年前、さらには6年前に作り出すだけの先見性があったべきであったと悔いています。しかし今からでも遅くありません。有能な新執行部の先生方を中心に部会員がまとめれば、立派に社会の期待に応えられる図書館学教育が実現できると確信しています。先見性の無い老兵は消え去ります。今後は一部会員として図書館学教育の改革と進展に協力させていただく所存です。最後にもう一度6年間にわたり、ご支援、ご協力をいただきましたことに心からお礼申し上げます、図書館学教育部会の更なる発展を祈念いたします。

投稿

図書館学教育研究グループ代表 渡辺 信一

現在、研究グループに登録されている会員数は68名で、近畿圏内が主ですが、中部圏から4名、四国・九州・首都圏から各1名です。通常の研究例会には25～30名、例会後の親睦交流には15～20名のご参加があります。（前号掲載の写真は、高山正也部会長ご発表の昨年2月例会の時のものです）“図書館学教育／養成を本音で語る会”をモットーといたし、自由な雰囲気では進行することもあるとあって、毎回を心待ちにしてください。運営はすべて親団体の日本図書館研究会（略称、日図研）からの年間予算でまかなわれており、会費の徴収はしていません。ただし、日図研の会員でなくても参加は可能です。〈折りにふれて、日図研関連のPR／入会のお勧めばいたしております〉

今年の7月例会に発行の「グループ通信」で、めでたく通算100号を迎えました。これは、記録・編集・発行を創刊号からひとりで担当してこられた柴田正美先生の大変なご尽力によるものです。101号からは、若い世代に引き継がれております。

図書館学教育部会との連携はきわめて重要であると認識いたしております。やはり地方は中央の声を聞いて、適確かつ協動的に動くべきです。また中央は地方の声を真摯に受け止めてくださるのが当然、と考えております。その意味で関西の教育部会員の人数から、幹事のひとは関西から選出されるべきでありましょう。かつて高山部会長も関西から相応しい人材の登用を述べておられましたが、阪田蓉子幹事が上京されてからはしばらく途絶えております。私どものような組織が全国的に広がって、図書館学教育研究者による強固な連帯の輪ができあがることを心から願っております。（2002年12月25日）

駿河台大学大学院文化情報研究科

岸田 和明（駿河台大学文化情報学部）

駿河台大学は埼玉県飯能市に位置する私立大学で、法学部・経済学部・文化情報学部・現代文化学部の4学部から成る、中規模総合大学です。このうち、文化情報学部の知識情報学科には、図書館情報学系の科目が数多く設置され、その3・4年次生のための専門コースである「知識コミュニケーション・コース」がほぼ図書館情報学のコースとして機能しています。ここでは、その上に位置する大学院文化情報学研究科についてご紹介します。

文化情報学研究科は、1999年4月に修士課程の文化情報学専攻（入学定員10名）として発足しました。初代の研究科長は文書館学者の安澤秀一（現・駿河台大学名誉教授）です。2002年度の学生数は2年次生5名、1年次生17名となっています。

本研究科の主たる目標は、記録管理（record management）の専門家の育成にあります。記録管理学あるいは文書館学は、ご存知のとおり、図書館学と非常に密接な関係を持った隣接領域です。その主対象が公的出版物ではなく、官公庁や企業などの組織体の内部で生成・活用される文書類であるという点で、図書館学とは一線を画していますが、目録技術・検索技術など、その多くの要素技術を図書館学と共有しています。

そのため、図書館学の授業科目もいくつか用意されており、より高度なスキル・知識を持った図書館員、ある

いは図書館学の研究者の育成もまた重要な目標のひとつになっています。実際に、図書館学のテーマで修士論文を作成し、修士号を取得した学生もいます。というわけで、文化情報学研究科は基本的には図書館情報学系の大学院であって、その隣接領域である記録管理学・文書館学を併せて学ぶことができるところに特徴があると考えていただくことも可能です。

設置されている科目の一覧を表に示します。ご覧いただければおわかりのように、おおよそ、「記録管理学（または文書館学）」「図書館情報学」「コンピュータ・サイエンス」の3つの領域からカリキュラムが構成されています。図書館情報学の研究者としては、金谷媛氏が「研究調査法」「情報資源管理論特論」、加藤修子氏が「音響資料管理論特論」、そして岸田和明が「情報検索論特論」「電子記録論特論」などを担当しています。さらに、2002年度からは高山正也先生（慶應義塾大学、教育部会長）に客員教授として就任していただき、「図書館情報学特論」「電子図書館論」などを教えていただいています。

詳細については、

<http://www.surugadai.ac.jp/faculty/gscir/index.html>

をご覧ください。

表 文化情報学研究科設置科目一覧

文化情報学演習、文化情報学特殊講義、研究調査法、情報システム特殊研究、情報セキュリティ特殊研究、情報応用技術特殊研究、記録史料情報学特論、記録史料管理論特論、図書館情報学特論、記録管理論特論、博物館情報学特論、電子記録論特論、電子図書館論特論、情報メディア倫理特論、行政資料論特論、オフィスマネジメント特論、政治文化特論、情報検索論特論、情報資源管理論特論、情報メディア論特論、業務文書管理論特論、行政資源管理論特論、公務員倫理特論、データベース設計特論、オフィス・スタディーズ特論Ⅰ、オフィス・スタディーズ特論Ⅱ、行政情報システム特論、マスメディア論特論、映像資料管理論特論、音響資料管理論特論、景観観光情報論特論、文化地理情報論特論、美術情報資源論特論、課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ

図書館学教育のファカルティディベロップメント(5) ; e-Learningと図書館学教育 報告

大谷 康晴 (青山学院女子短期大学)

本年度2回目の研究集会は、「e-Learningと図書館学教育」と題して2002年12月14日に日本図書館協会会館にて行われた。高山正也教育部会長の挨拶の後、名古屋大学情報連携基盤センター梶田将司氏による基調講演「高等教育機関における情報基盤の今後」が行われた。

大学におけるe-Learningとは、遠隔教育よりもむしろ教育の機会や質の向上を図るものであると、梶田氏は指摘している。そして、単体の大学による教育用情報基盤の開発が難しくなっていて、既存パッケージを採用する高等教育機関が増えていること、その一例として名古屋大学が採用しているWebCTとuPortalが紹介された。WebCTは、授業課程の管理システムであり、教育内容の改善やディスクロージャ、教育履歴の客観化、教育内容の共有による有形化が期待される。uPortalは、教育活動や研究活動に必要な情報やサービスの提供をワンストップで提供することを目的にしている。

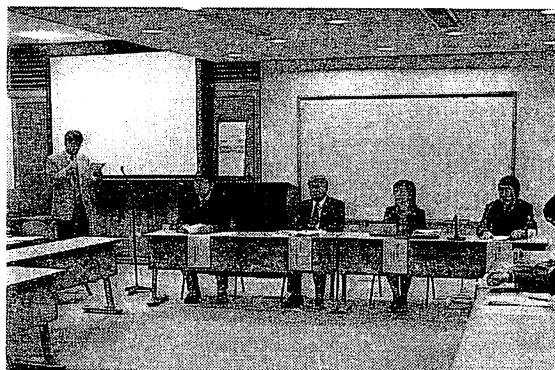
次に同志社大学文学部大城善盛氏による「司書課程における図書館情報学教育とEラーニング」と題する講演が行われた。e-Learningの定義やアメリカの図書館情報学における実施状況、さらに同志社大学における実践例の報告が行われた。司書課程におけるe-Learningの利点としては、教員が不得手科目を担当することがなくなる、図書館情報学教育につながられる、社会人に開講できるという点が挙げられた。問題点としては、e-Learningが大学単位で取り組むことなので司書課程単独では実施が難しいこと、e-Learningでは学生の学習動機維持のための細かい対応が必要であるが日本の大学では教育のために根本的に多くの時間を費やせない状況にあることが挙げられた。

3番目として慶應義塾大学医学メディアセンター酒井由紀子氏による「ノースカロライナ大学のオンラインコース受講を通じて」と題した事例報告が行われた。ノースカロライナ州立大学チャペルヒル校におけるe-Learningの概要を説明の後、酒井氏が実際に受講した科目の報告が行われた。酒井氏は授業内容が理解しやす

い、オンラインでの資料取得や日程調整が可能な上に丁寧な電子メールによる応答で授業に参加しやすい、問題解決型の課題が多く有益な講義であったと評価している。さらに、ノースカロライナ州立大学のe-Learningを支える要因として大学サービス全体の情報化、教員・学生双方の習得済みの情報リテラシー、技術サポートの充実などが指摘された。

4番目に東京電機大学出版局編集課長植村八潮氏による「教科書のデジタル化動向と課題；電子教材を誰が作り、取り扱うのか」と題する講演が行われた。植村氏は米国においては教科書とその制作システムのデジタル化が進んでいるとして、その根拠としてオンデマンドによるカスタムパブリッシングの増大、教科書でのバンドリングやデジタルサプリメントの導入といった対応措置だけではなく、WebCTやMITのオープンコースウェアといった教材の出現を挙げている。さらに“本”の将来や日本における教科書のデジタル化の課題についても触れている。

講演内容を受けて、技術的・時間的負担、提供する側と受け取る側のギャップ、教材によって提示された情報に対する処理能力等の質問がフロアから寄せられた。最後に高山部会長からこの研究集会が密度の高いものとなったことと、研究集会の意義をより多くの人々にアピールしていきたいという旨の挨拶があつて閉会した。



シンポジウム

図書館学教育部会2002年度第2回研究集会に参加して

e-Learningと図書館学教育に参加して
—名古屋大学情報連携基盤センターの事例—

戸田 光昭 (駿河台大学)

1. はじめに

2002年度第2回研究集会の基調講演として発表のあった「高等教育機関における情報基盤の今後」(名古屋大学情報連携基盤センター・梶田将司氏)の概要報告をさせていただきます。

e-Learningは現在、どこの社会、業界でも話題になっている。大学においても同様である。そして大学では、これを研究対象としたり、実験的に取り上げたり、実施したりするところが多くなった。今回、基調講演の中で紹介のあった大学発ベンチャー企業の事例もその一つとして現れるに至ったのであろう。

このようなシステム(あるいは商品)は、今後、つぎつぎに開発されることが予想される。学内開発との比較検討、他システムとの比較分析、将来システムとの比較評価などを行った上で、導入の可否、可能性の研究をすすめていくことが望ましい。

1. 名古屋大学における推進組織

1.1 つぎの三つの組織によって推進されており、(3)が今回の発表対象である。

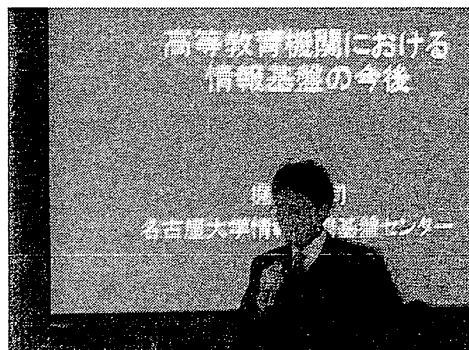
- (1) 高等教育研究センター：教授法の研究
- (2) 情報メディア教育センター：コンテンツの研究(旧情報処理教育センター)
- (3) 情報連携基盤センター：インフラの研究(旧大型電算機センター、2002年4月改革・発足、インフラとコンテンツは分離した方がよいという考え方で作られた)

1.2 情報基盤システムデザイン研究部門として機能

- (1) 名古屋大学における総合的なIT戦略の立案および実行
- (2) 情報基盤をどう使うのか—名古屋大学ポータルサイトの構築
- (3) 10年後を見据えた教育・教育用情報基盤を作る

2. 情報基盤アーキテクチャーという考え方—家・都市の建築との対比

- (1) 調和(建築)—連携(情報)
- (2) 居住者の活動の場—ユーザ中心
- (3) 新旧建築の同居—レガシシステムの取り込み
- (4) 便利さ、快適さ—便利さ、快適さ
- (5) 安全、安心—安全、安心



梶田将司氏

- (6) ファッション、娯楽—ファッション、娯楽
3. インフラを中心とした情報基盤センターの対象—万国共通な分野
 - (1) コース管理システム—大学におけるe-Learningにはプラットフォームが必要
 - (2) 学務情報システム
 - (3) 大学ポータル
 - (4) ネットワーク
4. プラットフォームとしてのWebCT (Web Course Tools)
 - (1) 開発；プリティッシュコロンビア大学(カナダ)のMurray Goldberg
 - (2) ライセンス販売・ユーザーサポート：WebCT社(大学発ベンチャー企業)
 - (3) 特徴
 - ① 既存の教材を使ってコンテンツの作成可能
 - ② 協調学習のための教育用ツール群(メール、掲示板、チャット、プレゼンテーションなど)
 - ③ コースの管理作業を手助けする管理ツール群(トラッキング、オンライン試験の実施、採点、成績評価など)
 - ④ コースコンテンツの共有が可能(配布、販売)
5. 第一回の日本ユーザ発表会(3月17日～18日、名古屋大学)
6. WebCTの問合せ先：株式会社エミットジャパン
<http://www.emit-japan.com/>

eラーニングを図書館情報学の生涯学習に

平田 泰子(文化女子大学)

eラーニングという言葉を、最近あちこちで目にする



大城善盛氏

ようになりました。「インターネットを使った自己学習」という程度の認識しかなく、その内容についてはほとんど知りませんでした。今回、図書館学教育部会で、ファカルティディベロップメント第5回目のテーマとして、このeラーニングがとりあげられたので、それが図書館情報学教育とどのように結びつくのか知るために参加させていただきました。

しかし、土曜日に割り振られることの多い司書課程の時間割りでは、このような研究集会に出席できにくいのが実情です。これは日本の大学における資格系科目である、図書館情報学教育の現状を示しているともいえるでしょう。私も御多分に洩れず午前中は参加することができませんでした。

午後の報告は、アメリカの事例が中心でしたので、日本でどのように展開されているのか聞くことができなかったのは、非常に残念でした。大城先生は、eラーニングの定義とアメリカでの遠隔図書館情報学教育を中心に、酒井氏は、ノースカロライナ大学で実際に体験したeラーニングについて、植村氏は、教科書出版の立場から、eラーニングにおける教材の問題について報告されました。

3人のお話から、eラーニングが単に孤独な個別学習ではなく、電子メールや電子掲示板を通して教師とやりとりしたり、他の学生たちとも意見交換できるように設計されていることがわかりました。これらの報告は、皆それぞれ興味深いものでしたが、学部の資格教育として携わっている現場の状況と照らし合わせると、ため息のほうが先に立ちます。プロフェSSIONナルを目指して専念する学生と、他の専攻のかたわら資格を（あるいは何でも良いから資格でも）取っておこうという学生とでは、モチベーションが全く違います。もちろん図書館情報学だけを専攻するのが良いとばかりはいえませんが、私にも、他分野の専攻を持った上で、図書館情報学を学ぶほうが良いと考えています。

今のような図書館情報学教育に満足している教師は、ほとんどいないと思いますが、では何から手をつけたらよいかとなると、なかなか答えが見つからないというのが現状ではないでしょうか。働く場所がどんどん狭めら

れているのに、資格取得者がますます増えているのはどうしてでしょう。

私は、学部や短大レベルの司書教育は、準専門職として位置づけるか、情報リテラシー教育としてカリキュラムを組みなおし、専門職の教育は大学院レベルで行うべきではないかと思っています。専門職教育とするためには、需要と供給が結びついていなければなりません。教育を受けた学生のほとんどがその職業につけなければ意味がないからです。そのためには、専門職の職務内容を明確にする必要があります。図書館の現場では、定期的な職員の異動に加え、業務委託、非常勤職員化、NPOによる図書館運営など、専門職制とはまったく逆の方向に動いています。このような逆風のなかで、専門職として、何をアピールできるのかを考えなければならないでしょう。

eラーニングでは、教材の果たす役割が非常に大きいとの指摘がなされていました。日ごろ司書課程の授業で教科書を使用しておりますが、何年も経たないうちに、書かれた情報が古くなっていることが度々あります。eラーニングであれば、教材は印刷物という形態ではないので、常に最新の情報を提供することが可能になるのではないかと思います。

情報通信技術の発達や社会状況の変化の激しさは、数年前に学習したことや過去の経験など、たちまち陳腐なものにしてしまいます。常に変化の状況をキャッチし、それにどう対応するかが図書館および教育現場にも求められています。しかし、現場で働く人々は、忙しくて決められた時間や場所で学ぶことが困難です。そのような人々にとって、eラーニングシステムは、福音になるかもしれません。

eラーニングを実際に立ち上げるには、技術的サポート、きめ細かい指導、受講者のモチベーションなど、クリアすべき課題が沢山あるとのこと。とはいえ、「時と場所、機器を選ばず、ネットを介して配信されるコンテンツやツールを利用して知識やスキルを習得する」システムを有効に利用したいものです。すべての大学で始めるのは不可能ですので、それが可能な状況にある大学などで、まず試験的に立ち上げ、現場で働く人々



酒井由紀子氏

(教師も含めて)に提供していただけたらと思います。司書の専門性をより高め、それを一般に認識してもらうには、まず現場にいる司書や教師が、最も重要な役割を果たすと考えるからです。eラーニングがそのための大きな助けとなることを期待します。



e-Learning=Distance Learning ?

若松 克尚 (愛知淑徳大学大学院)

2002年度第2回研究集会は、「e-Learningと図書館学教育—図書館学教育のファカルティディベロップメント(5)—」というテーマで行なわれました。私自身は、過去の研究集会にも参加できずにおりましたので、今回は大変楽しみにしておりました。

今回は基調講演に名古屋大学の梶田先生をお迎えし、e-Learningのシステム面からのお話を伺った後、大城先生が定義の再確認を、酒井さんが実際に受講をした立場としてのお話を、そして、植村さんが出版者としての立場からのお話がありました。今回の研究集会は、日本語版WebCT作成者、教育者(研究者)、受講者、出版者など、異なる視点からのお話が伺うことができる、という点が大変興味をひかれたところであり、実際に特をした気分です。

e-Learningは最近よく目にし、耳にする言葉ですが、「電子図書館」同様、なにが「e」なのかなど、その定義は不明確であると感じております。以前からe-Learningには興味があり、文献も読んでおりましたし、今回の研究集会に参加するに当たり改めて確認の意味も込めて、読んで参加しましたがやはり不明確なままでした。そんな状況の中、大城先生が定義をまとめてくださったので、頭の中の整理ができてきました。しかし、そのお話の中にもあったように、「インターネットを何らかの形で使う教育」の一環をなすWBT(Web-Based Training)か、Distance Learningと同義なのかという大きな疑問に対しては、あらためて深く考えさせられました。

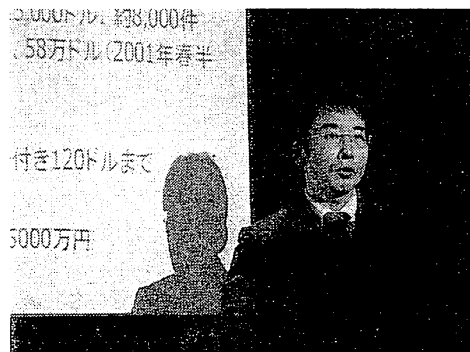
この定義の問題は、根幹に関わる問題なので、他の演者の講演時にも疑問として頭の片隅にありました。特に、梶田先生は「現在、北米高等教育機関では、WebCTが遠隔教育ではなくオンキャンパス教育の支援のために利用されている」という実態を報告された一方で酒井さんは、幅広くe-Learningを認識しており、「パソコンを使えばすべてe-Learning」であるという理解を示されました。この面だけを考えてみても、通信教育を行っていた教育機関が、パソコンやインターネットを使っただけでそれがe-Learningになるのか、あるいは、CAIはe-Learningになりうるのか等の疑問が浮かんできます。そして、この理解の差異によってはe-Learningを巡る議論は全く無

意味なものにもなりかねません。このためにも、e-Learningに対する明確な定義が必要ではないかと考えました。(余談ながら、12/25に国立国語研究所が提出したカタカナ語言い換え例中間発表に関連して、「遠隔教育」にかわるe-Learningに対応した「日本語」を考えるのも普及には一役買うのではないかと思います。)

もう一つ改めて考えさせられたことは、「図書館の役割」です。特に、植村さんのお話の中で、「図書館は情報検索のハブとなりうるか」という問題提起があり、この面からも今後の図書館の役割について再検討する必要があると考えさせられました。このお話は、平成15年度から導入される教科「情報」の教科書に関するお話からでてきました。その中で、「10冊ある教科書のうち、『図書館』が出てくるのは4冊で、『図書館は情報検索の窓口である』ということがかかっているのはたったの2冊である」とお話がありました。このことは、「情報」という教科の教科書が、いかにいわゆる「情報技術」よりであるかを示すと同時に、図書館に対する認識の低さをも示していると思います。

梶田先生は、既に自身でWebCTを利用した授業を行っており、その一部も見せて頂きました。そのデモを見た限りでは、ある種既存の授業より中身の濃い教育ができるのではないかと印象をうけました。学生の立場からすると、利用したいと思いました。

今回、梶田先生の講演や酒井さんの発表でWebCTなどを利用したe-Learningの有用性、有効性についてはある程度理解することができました。しかし、同時に「e-Learningを利用した図書館情報学教育」が「図書館」の役割を見落とすことで、「e-Learningに振り回される図書館情報学教育」にならないように明確に役割を打ち出して言うことの重要性をも確認できたと思います。梶田先生は、「日本は既に6年も遅れている」と述べられました。しかし、単にこの「遅れ」を取り戻そうと導入だけ進めるのではなく、日本の状況に鑑み、そしてよりよい形で取り入れられることを期待しています。



植村八潮氏

2002年度第2回研究集会アンケートより
e-Learningと図書館学教育—図書館学教育のファカルティディベロップメント(5)

まず、部会員かどうかをお答えください。
部会員(14名) 非部会員(日本図書館協会所属2名
協会未所属1名 無記名1名)
今回の研究集会の全体的なテーマの設定はいかがでしたか?
適切だった(13名) 適切でなかった(0名)
どちらともいえない(1名)
ご意見・ご指摘等、何かお気づきの点がありましたら、お書きください。
1. 刺激的な内容で面白かったです。オンキャンパスなe-Learningというのはとても参考になりました。
2. 梶田氏の解説、酒井氏の実践、植村氏の展望すべて有益で新鮮であった。
3. 実際に仕事にすぐ使える内容とは思えなかったが、情報・教育の電子化に関する情報提供としては興味深かった。
4. 発表が押して討議の時間が少なかったのが残念です。
5. 時宜に当たったいいテーマ設定だと思います。大会でもそうでしたが、図書館学教育者・図書館員ではない方を講師に迎えることは我々が井の中の蛙にならないためにも大事なことだと思います。本日も出版社の立場からの発表が新鮮で驚かされる事が多くありました。
6. 興味深く拝聴しましたが、日本の図書館学教育にe-Learningを取り込まれるかどうかは、非常に難しいのではないかと思います。
7. ①第2回研究会で取り上げて下さったテーマ及び講師の選択など企画がよく、大変勉強になりました。
②参加者が少なく現在、将来図書館情報学の教育に携われ

る方々が出席していなかったのが残念に思いました。
③日本でもmedical librarianとlaw librarianの養成コースを大学院でofferしていく事を考えても良いのではないかと。
8. ①出来れば出席者名簿リストが欲しかったと思う。
②E-mailで出席参加した方がその受理がされて無かった等。
③発表に伴う画面展開ソフトと機能性等の環境が良く充実していたと思う。出版会におけるデジタル化情報が時宜に合致し面白く興味深かった。
以下、教育部会の活動全般について自由にご意見をお書きください。
1. 継続的なFDシリーズの開催に感謝します。テーマも毎回適切なものでした。本日のテーマは先端的なもので大変参考になった。今後もこの方向で続けて頂きたい。E-Learningは一回だけでなく、教回には必要であろう。
2. 多様化する学術の世界であるだけに今日ほど図書館情報学はやり甲斐のある発展が望める分野なのではないだろうか。
3. 教材の紹介や比較等役に立つHP、ビデオ教材、目録作成ソフトなどを扱ってもらえるとすぐに役立つと思います。他に各大学の司書課程のHPの比較なども感心があります。どのような情報提供がされているのか、学生とメールをやり取りしている方がいたら話を聞いてみたいです。
4. 他部会と共同しての研究集会を行って良いのではないのでしょうか。
5. 参加者が少ないように思いますが何故でしょうか。事前の案内は十分なされていたと感じているのが残念です。

幹事挨拶

渡部 満彦(大妻女子大学)

幹事の阪田さんから退任にさいして何か書けとのご指示です。“老兵消え去るのみ”といったマ元帥は実にいい言葉を残したもので、恐れ多くも現在の私も彼の心境です。無言で立ち去るか、みそひと文字に心境をたくすか、それが日本人の美学です。しかし、後者の才も持ち合わせない悲しさ、そこで一句、「田一枚濁し立ち去る木偶の坊」。お後がよろしいようで。

宮部 頼子(立教大学)

3期6年間……図書館を取り巻く状況は急速に変化した。否、悪化した。多くの図書館で、的確に質問回答できる司書がいつの間にかカウンターから姿を消した。“図書館は司書が働く場”、を我々は放棄しようとしているのだろうか? 「変えなければならぬもの」と「変えてはならぬもの」を見極めることのできる、智慧と勇気を与えて下さい」という先人の祈りの言葉を思い起こす。後世に負の遺産を遺すことは我々全員の責任で避けねばならない(答だ!!)。

岸田 和明(駿河台大学)

幹事会では、主として、研究集会や全国図書館大会分科会の企画に携わりました。アイデアは尽き果てました。今後は、参加者として、いろいろ勉強させていただこうと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

岡田 靖(鶴見大学)

平成12年暮れに部会長指名幹事をやれとの命令を受けて、4年ぶりに又幹事を務める事になった。前回も部会長指名幹事であったが、あまりお役に立った記憶がない。今回は肝心な時には参加できず、参加してもウロウロとして、せいぜいマイク係か会場作りくらいにしかお役に立たず、そのくせ宴会には殆ど出席という状態でした。この様な不良幹事で部会長はじめ幹事各位には誠に申し訳なかったと反省しております。

田中 岳文(東海大学)

「厳しい」と学内でささやかれている東海大司書課程ですが、昨今は「厳しい=その科目は取らない」とはならないようで、履修者はへりません。課程を履修する学生はさまざまです。理系文系はたまた体育系と専攻はばらばらですし、この前まで高校生だった1年生も卒研にとりくむ4年生もいます。なかには大学院生や図書館現場の方々まで履修生としてきていたり。我々が“お客様”のニーズを的確につかんでいるか、気になります。

大谷 康晴(青山学院女子短期大学)

教育部会にお世話になって、同時に私自身が司書課程の専任となって2年が経ちます。研究集会や分科会で講師の皆様による講演、あるいは授業実践や図書館学に関する動向の報告は、どのように教育目標を立て授業を行っていくのかを考える上でとても参考になりました。私自身は講演に普通に感心してばかりで数合わせにしかになっていませんでしたが、今後もこの部会が盛んになるように少しでもお役に立てたらと存じます。

編集後記

6年とは中・高校時代と同期間。青春真っ只中の当時と同様、多くを学び、多くの仲間達と議論し、まさしく燃焼の日々であった、と格好をつけたいが、実情は、幹事としての責務を十分に果たせず、「反省」と頭をたれ、右手を机にかけている。いよいよ卒業の日を向かえ、一抹の寂しさを感じないでもない。とまれ教育部会の未来に乾杯!(YS)